

ダイオキシン類分析



ダイオキシン類による環境汚染や人への健康被害を未然に防ぐため、正確な調査・分析を行うことが必要です。

ダイオキシン類とは？

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル(DL-PCB)の総称のことです。世界保健機関(WHO)の報告ではダイオキシン類には発がん性があるとされています。長期間の微量摂取により体内に蓄積されて、甲状腺機能低下を引き起こすことや強い生殖毒性をもつことが指摘されています。



しかし、野生動物はもちろん、人の健康への影響はまだよく分かっておらず、現在でも調査・研究がおこなわれています。

ダイオキシン類の規制は？

1999年に『ダイオキシン類特別対策措置法』が施行されました。ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準として、耐容一日摂取量(TDI)と環境基準が定められており、特定施設における排出ガス及び排出水に関する規制がかけられています。また、焼却廃棄物の灰、及び廃棄物最終処分場の放流水・地下水にも基準値が設けられています。



ダイオキシン類分析専用質量分析計

耐容一日摂取量(TDI)

…4pg-TEQ/体重 kg/日

環境基準

大気…0.6pg-TEQ/m³以下 年平均

水質…1pg-TEQ/L以下 年平均

底質…150pg-TEQ/g以下

土壌…1,000pg-TEQ/g以下

(調査指標 250pg-TEQ/g)

ダイオキシン類は大変強い毒性がありますが、致死量に至るような多量を直接体内へ取り込むことは、日常生活の中ではありません。

しかし、環境大気中から土壌、川や海などの水系へ、そこから野菜・果物・魚類等へと蓄積、濃縮される(=生物濃縮)ため、食事による長期微量摂取のリスクは避けられません。

体内では脂肪に蓄積され、体外へ排出される速度は非常に遅いため、環境中に排出しないことがもっとも重要な対策となります。

ダイオキシン類分析を行うには？

極めて低濃度での測定が必要になり、高度な分析能力をもつことを証明するMLAP(特定計量証明事業制度)認定登録が必須となります。

弊社では、ダイオキシン類分析をダイオキシン類対策特別措置法施行前の1991年4月から開始し、長年の実績と豊富な経験を有しています。MLAP認定登録及びISO/IEC17025認定登録機関として確かな品質管理のもと精度の高い分析を実現しています。

高品質で信頼性の高いデータをご提供いたしますので、ご依頼・ご要望はぜひ弊社にお任せください。

分析のご相談、ご用命は

株式会社環境総合リサーチは株式会社建設技術研究所(CTI)グループの一員です。



株式会社
環境総合リサーチ

Environmental Research & Solutions co.,ltd.

e-mail : contact@ctiers.co.jp URL : https://www.ctiers.co.jp/

本社・けいはんな事業所 : 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台二丁目3番9
Tel.0774-41-0200 Fax.0774-95-6510
中部事業所 : 〒444-0012 愛知県岡崎市栄町4丁目1番地
Tel.0564-21-0062 Fax.0564-65-5277
東京事業所 : 〒135-0016 東京都江東区東陽6丁目5-6
Tel.03-6666-0570 Fax.03-6666-0571